【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2024年 6 月28日

【会社名】杉田エース株式会社【英訳名】SUGITA ACE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長 杉田 裕介【本店の所在の場所】東京都墨田区緑二丁目14番15号

【電話番号】 03(3633)5150

【事務連絡者氏名】 専務取締役 佐藤 正

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区緑二丁目14番15号

【電話番号】 03(3633)5150

【事務連絡者氏名】 専務取締役 佐藤 正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月27日開催の当社第78期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2024年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役および 監査等委員会に関する規程の新設ならびに監査役および監査役会に関する規程の削除を行う。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件 取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、杉田直良、杉田裕介、杉田力介、

取締位(監直寺安員でのる取締位を除く。)として、杉田且民、杉田裕介、杉田川介 佐藤正 花井植一 井間誠 端末勝一 岡田郊 F田東信の O 氏を選任する

佐藤正、花井慎一、井関誠、蜷木勝一、岡田努、上田嘉信の9氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、北川達也、中野治、貫井康夫の3氏を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、西村泰行氏を選任する。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額決定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額を年額500百万円以内とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額50百万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための 要件並びに当該議決権の結果

要件业がに自該議決権の結果									
	決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)			
第1号讀	養案	45,269	70	-	(注) 1	可決 99.85			
第2号議案									
杉田	直良	45,220	119	-	(注) 2	可決 99.74			
杉田	裕介	45,250	89	-		可決 99.80			
杉田	力介	45,248	91	-		可決 99.80			
佐藤	正	45,249	90	-		可決 99.80			
花井	慎一	45,241	98	-		可決 99.78			
井関	誠	45,251	88	-		可決 99.81			
蜷木	勝一	45,221	118	-		可決 99.74			
岡田	努	45,253	86	-		可決 99.81			
上田	嘉信	45,252	87	-		可決 99.81			
第3号議案									
北川	達也	45,251	88	-	(注) 2	可決 99.81			
中野	治	45,240	99	-		可決 99.78			
貫井	康夫	45,223	116	-		可決 99.74			

臨時報告書

第4号議案					
西村泰行	45,244	95	-	(注) 2	可決 99.79
第5号議案	45,151	188		(注) 3	可決 99.59
第6号議案	45,171	168	-	(注) 3	可決 99.63

- (注) 1 . 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権(53,636個)の3分の1以上を有する株主の 出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 - 2.可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権(53,636個)の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 3. 可決要件は、議決権を行使することができる出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

EDINET提出書類 杉田エース株式会社(E02910) 臨時報告書

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上